

福岡県福智町における地域福祉の現状と課題

——福智町社会福祉協議会の活動から——

江戸川大学総合福祉専門学校

三輪 秀民

I はじめに

1 調査の視点

福岡県福智町社会福祉協議会（以下、福智町社協）は、2006年（平成18）年3月1日に旧赤池町社協・旧方城町社協・旧金田町（かなだまち）社協の3社協が合併して、誕生した。福智町が「平成の大合併」の一つとして、旧赤池町・旧方城町・旧金田町が合併して、2006（平成18）年3月6日に誕生したことに対応したものである。福智町は合併後に再度、財政危機に見舞われているが、福智町社協はどのように事業展開をしているのだろうか。

筆者は、2008（平成20）年開催の第47回大会で北海道夕張市社協について報告したが、福智町も夕張市同様、旧産炭地であり、財政的に苦しい点があることは共通している。

以上のような視点から、表題の調査を行なった。

2 研究の方法

筆者は、「市町村合併と地域福祉研究会（川村匡由代表）」のメンバー9名の調査団の一員として、2008（平成20）年8月4～7日の4日間、主として福智町社協およびその関係機関・施設を訪問して、調査を行った。

II 調査結果

1 福智町社協の人員・組織の概要

< 2006（平成18）年6月1日現在 >

(1) 人員について

職員の総数は71名で、内訳は、常勤22名、臨時19名、嘱託2名、パート・登録28名となっている。

(2) 組織について

総務課・地域福祉課・介護福祉課の3課体制となっている。

2 福智町社協の2008（平成20）年度事業計画と実施状況について

事業計画は、基本構想・運営理念・実施計画から構成されている。

(1) 基本構想

基本構想は、3事業所（赤池事業所・方城事業所・金田事業所）の統合を行い、効率的な運営と地域の福祉力向上のための事業展開を行うとしている。

(2) 運営理念

運営理念としては、①「住民参加・協働による福祉社会の実現」②「地域における利用者本位の福祉サービスの実現」③「地域に根ざした総合的な支援体制の実現」④「地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦」⑤「人材育成による質の高いサービス提供体制の実現」⑥「安定した財源基盤の基に確保されたサービス提供体制の実現」、など6つの理念を掲げている。

(3) 実施計画

「実施計画」は、①「財政基盤安定のための運営改革と組織機能の強化」②「地域の福祉力を高めるための事業の推進」③「情報提供・収集および総合相談事業の推進」④「委託事業の効果的運用」⑤「地域福祉を総合的に推進するための地域福祉活動計画の策定」⑥「その他既存事業の効果的な取り組み」、の6つの柱で構成されている。以下に、実施計画の内容について、それぞれの概況を述べる。

a 財政基盤安定のための運営改革と組織機能の強化

「理事会・評議員会の開催」・「葬祭事業の取組強化」・「ホームページによる情報公開」、など19事業が実施されている。

b 地域の福祉力を高めるための事業の推進

「ふれあいサロン事業の充実と拡充」・「福祉委員制度の充実と拡充」、など9事業が実施されている。

c 情報提供・収集および総合相談事業の推進

「総合相談・専門相談事業の実施」・「社協情報誌“ふれあい”の発刊」・「社協月刊誌

“きずな”の発行」、などの6事業が実施されている。

d 委託事業の効果的運用

「福祉バス運行事業の実施」・「移送サービス事業の実施」、など8事業が実施されている。

e 地域福祉を総合的に推進するための地域福祉活動計画の策定

「地域福祉活動計画（財政基盤強化計画を含む）」が実施されている。本事業に関しては、「地域福祉活動計画策定委員会設置要綱」が作成され、2008（平成20）年6月30日より施行されている。本要綱に基づき、16名の委員（定数は17名）が委嘱され、7月から策定委員会の活動がスタートした。計画を策定するにあたっては、本委員会とは別途に、住民代表から構成される「地域福祉活動計画策定住民会議」（定数10名）が設置され、策定委員会に意見・提言することになっている。

f その他既存事業の効果的な取り組み

「ふれあい安心福祉箱配布事業の実施」・「フレンドシップツアー事業の実施」、など11事業が実施されている。このうち筆者が取材した2つの事業を紹介する。

① 子育てサロン日本語教室

旧方城町社協が2002（平成14）年から行っている事業で、福智町社協が引き継いだ。対象は外国人であり、フィリピン・ロシア・ウクライナなどの出身者で、子育てをしている女性が多い。旧方城町で結婚して居住する外国人がドメスティックバイオレンス（DV）の被害を受けたり、家庭内で孤立している現状を心配した保健師から「なにか支援する方策はないか」との相談が社協に寄せられたことから本事業がスタートしたとされる。現在約100名が登録されている。教室では、1名の日本語専任講師と2名のボランティアが平仮名の書き方を教えている。教室は月3回、水曜日に開催され、内

容としては、①日本語教室②子育て支援③交流会で構成されている。毎年3月に修了式が行われている。福岡県社協の助成金がある。

② 児童保育事業の実施

「かえるの学校」は、①「母子・父子家庭や共働き家庭児童の夏休み期間中の事故防止」②「団体生活による協調性・協力性の育成と仲間づくり」③「施設訪問・ボランティア活動による福祉の体験学習」などを目的として、毎年開催されている。本事業は、赤池町社協が1980（昭和55）年から実施していたものであり、福智町社協が引き継いだ。定員は45名で、赤池町の市場小学校と上野（あがの）小学校の1年生から4年生が対象である。開校期間と時間は、2008（平成20）年度については、7月22日（火）から8月22日（金）の8：30～16：00で、会場は中央公民館（旧赤池町町民会館）である。指導者は、岸谷先生とアルバイトや大学生のアシスタント4名が指導に当たっている。岸谷先生は12年間にわたって本事業に携わっているとのことである。参加費は7000円で、これには、教材費・保険料・プール使用料・バス代が含まれている。プログラムの内容としては、交通安全教室・防火救急教室・手話教室・老人ホーム訪問・障がい者疑似体験・社会見学・バスハイク・ボランティア活動・料理教室・工作教室などである。筆者が訪問した8月7日（水）の午前中は、4グループに分かれてハヤシライスづくりに取り組んでいた。玉葱を切る際に目にしみるのを防止するためにゴーグルを使用している子が調理に取り組んでいるのが非常に印象的であった。安全対策の一つとして、スポーツ安全保険をかけており、また、プログラム開始前に、保護者説明会を開催している。

3 自主財源について

自主財源を同社協の平成19年度決算書から分析してみよう。一般会計における経常収入の総額は226,811千円である。この内訳として、会費収入350千円(0.1%)、寄付金収入6,104千円(2.3%)、事業収入(利用料・参加費など)22,907千円(8.6%)、介護保険収入58,219千円(21.8%)、自立支援費収入7,113千円(2.7%)、計94,693千円(35.5%)となっている。自主財源の定義にもよるが、一般会計の35.5%を占めている。

同社協は公益事業として、葬祭事業を展開しており、公益事業会計が設けられている。平成19年度には、収入として、13,786千円を計上しており、この中から、会計単位繰入金として5,000千円(1.9%相当)を計上し、一般会計に繰り入れている。このことから、葬祭事業が経営面で一定の貢献をしているといえることができる。

Ⅲ 考察

今回の調査での考察として、以下の4点が指摘したい。

1 情報公開に対する積極的な姿勢

福智町(役場)が極めて情報公開に積極的な町であることの関係していることもあると思われるが、福智町社協においても、ホームページも充実が図られており、さらに、社協日より「きずな」や社協情報「ふれあい」を毎月発行するなど情報提供の充実ぶりが目につく。「きずな」の本年2月号(A4サイズ1枚)で、「介護者リフレッシュ事業のおしらせ」や「社協事業の紹介」として緊急生活支援事業(介護レスキュー事業)が、また「ふれあい」6月号(A4サイズ8頁)で、社協の2008(平成20)年度の事業計画が紹介された。なお、今回の調査団の受け入れに極めて積極的であり、他の社協から学びたいとする姿勢がうかがえた。

2 自主財源の確保

同社協は、前述の通り、葬祭事業を今後取り組

むべき重点プロジェクトの一つとして位置づけている。自己資金の確保という全国の共通している課題である中で、地域に固有な事業の一つとして注目される。

3 地域ボランティアなどの人材育成

協力員など現在でも活躍している。一方、今後の高齢化の進展を考えると、地域ボランティアなど福智町社協の運営理念を普及するための人材育成が急務と考える。

4 既存事業について

合併の経緯から、既存事業をそのまま引き継いでいることはやむをえない面がある。

Ⅳ 福智町社協の今後の課題

福智町社協の今後の課題として、以下の5点を指摘したい。

1 合併効果と経営的な評価

2006(平成18)年3月1日に、旧3町の社会福祉協議会が合併し、福智町社協が誕生して2年5ヶ月が経過した段階であり、合併効果を評価するには時期が早いと思われる。しかし、3年を経過した段階からは経営的な評価を行うことを視野に入れて置く必要がある。

2 事業の再構築と評価

前第1項と関連するが、福智町社協が誕生して段階では、旧3社協が実施していた事業の評価や選別は行わず、そのまま継続しているという経緯がある。3年を経過する2009(平成21)年度には、継続実施しているすべての事業について総合的に見直しを開始することが求められる。

3 事業所の統合

旧3社協の事務所を引き継ぎ、赤池事業所(介護福祉課)・方城事業所(地域福祉課)・金田事業所(総務課)で活動している。職員が分散されているので、最終的には、3つに分かれている事務

所の統合化が目標である。とりあえず、2008（平成20）年10月には赤池事業所の事務所を廃止し、金田事業所に統合することになっている。

4 自己財源の確保

福智町社協は葬祭事業で自主財源の確保に貢献しているが、新規事業（全国の他社協が展開しているような）の展開に努めることが求められる。

5 ネットワークの形成

現在においても、ボランティア連絡協議会などが活動しているが、個々の団体を取り上げると必ずしも十分な力を発揮していない団体もあるとされる。福智町と連携し、福智町社協がリーダーシップをとる形でネットワーク形成の強化に努めることが求められる。

V 社会福祉研究大会での助言者からのアドバイス

筆者が報告した「地域と福祉」分科会の助言者である添田先生から、「社会福祉協議会とは直接の関係者ではない中立的な立場から、現場に行って調査を行ない、分析し、その結果を当該社会福祉協議会にアドバイスするとは大きな意味のあることである」とのご助言をいただいた。

以上

都市農地の保全と福祉をつなげる実証的研究を続けて

NPO法人 くるめ・一步の会
院前期 2008年卒 宮 秋 道 男

●実証的研究の視点と仮説（ないしは枠組み）

私は、かつて「小規模共同作業所」に身をおき、精神障がい者との関わりをもってしたが、そこで感じるものがあり、「新しい形」が必要であると考え、「くるめ・一步の会」という団体を結成し、その活動に大きく関与するようになった。本学に修士論文を提出（2008）して以降も、次のような視点と仮説をもって、実証的研究を続けている。

- 1) 農地・農業を福祉的に活用する実践例はこれまで少なくないが、私の実証的研究のフィールドは都市部に限定しており、そのような実証的研究はそれほど多くはない。
- 2) 都市農業の分野では、食料・農業・農村基本法（1999）が制定されて、戦後初めて、都市農業・農地の法的な位置づけがされた。同法は、都市農業への施策の必要性、具体的な提起を求めているが、私はその一つの方策として、「非農家市民による農業への参入」の方策が必要であると考えている。
- 3) 都市部の農地・農業を守っている役割を果たしている生産緑地法（1974）や相続税猶予制度（1975）等があるが、それらの法等があるために、年に一作程度しか作付けしていない（作付けできていない）、いわゆる「粗放農地」が、都市部に発生している。その「粗放農地」に着目し、その活用と「非農家市民の農業への参入」を考えている。
- 4) これからの時代は、ソーシャル・インクルージョンの時代である（住谷茂 2004）。
- 5) 農業分野で「集客力」の高い都市農地に注目し、その農地を活用、「非農家市民による農業への参入」することによって、ソーシャル・インクルージョンの実践の場が確保できるだろう。